

町村週報

(町村の購読料は会費)
の中に含まれております

2495号

毎週月曜日発行

発行所 **全国町村会** 〒100 0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03 3581 0486 FAX03 3580 5955
発行人 谷合靖夫：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110 8 47697

<http://www.zck.or.jp>



泣き相撲

もくじ

政 策
活 動
フ ォーラム
情 報
情 報
随 想
報 道

公共投資17%増、統合補助金化など推進
地方財政対策で総務大臣と意見交換「地方六団体」
首都圏からの身近な憩いの里づくり「埼玉県両神村」
カブセルNOW&NEW
都道府県別市町村数(16年10月1日現在)
きらりと光る町をめざして
政策リーダー

鳥取県日南町長 矢田治美
(2)(11)(10)(9)(6)(3)(2)

写真募集

本誌表紙に掲載の写真を募集しています。
四季折々の風物や行事など適当な写真がありましたらご寄贈下さい。(写真には題名、町村名を付けて下さい)なお、採否は当方に一任願います。
送り先: 全国町村会・広報部

閑話休題

基礎自治体の仕事は様々だが、首長としては、多くの仕事は信頼できる職員ならば任せておける。かりに一週間旅に出たとしても、その間一仕事も役場に電話しなくてもきちんとしておけばよい。しかし、従来の考え方や事の運び方では、もはや立ち行かないような危機が発生すれば、首長がリーダーシップ発揮しなければならぬ。いまの時節と情勢は、そのリーダーシップを求めている。

リーダー

としての首長には三つの能力の有無が問われるといえる。

第一は、他

の人よりも少し早く、人々の悩みや困難や願望を見抜き、それを具体的な言葉・表情・動作で表すことができる能力であり、「表現の能力」である。第二に、自治体は日々意思決定をしなければならぬが、大小の意思決定を的確にタイミングをはずさずに行う必要がある。決定の能力である。第三に、自治体として、あることをやるかやらないか、どの程度までどう行うかにやるのかには理由が必要であり、それを説得的に説明できなければならない。

覚悟と責任を問われる首長職

千葉大学教授・東京大学名誉教授

大森 彌

歳入の縮小が続く、職員定員の適正化を進めているときに自ら報酬をカットせず平然としている首長は少ないだろうが、時節柄、首長職はそう割に合う職ではなくなっている。危機に直面してリーダーシップを発揮しても必ず高い評価を得られるとは限らない。職員にも住民にも不人気な決定をしなければならぬことも少なくない。それでも、世のため、地域のために、身を削ってまで、自治体の経営をやり抜かなければならぬ。こんな覚悟と責任を問われる首長職になるうとする人は奇特である。

解説

平成17年度 国土交通省 予算概算要求重点施策

公共投資17%増、統合補助金化など推進 都市再生・地域再生に重点



国土交通省の平成17年度予算概算要求は、総額で前年度比16%増の7兆8692億円となった。公共投資関係費は概算要求基準の枠を最大限活用し、17%増の7兆2142億円。政府の基本方針（骨太方針2004）に掲げられた「個性と工夫に満ちた魅力ある都市と地方」など重点4分野に力点を置いたほか、地方の自主性や裁量を高める統合補助金化・交付金化をさらに進めている。

統合補助金化・交付金化を推進
都市・地域整備局の要求額は、国費ベースで前年度比13・1%増の2兆22億3600万円、事業費ベースでは10・9%増の4兆2849億5100万円。国費の内訳は、下水道事業9073億6000万円（前年度比9・4%増）、都市公園事業1432億8400万円（同9・4%増）、都市環境整備事業（同48・1%増）、街路事業5606億7700万円（同4・9%増）など、

地方都市再生・地域再生を推進する都市環境整備事業費が大幅に増加している。

都市環境整備関連では、地域再生・都市再生を本格推進するため、官民協働のまちづくりを包括的に支援する「まち再生まるごと支援プラン」を創設。関連経費として2622億円を盛り込んだ。同プランは04年度導入の「まちづくり交付金」を大幅拡充するほか、市町村の同交付金事業と連携する民間都市開発事業に対して金融支援を行うことが柱だ。

同プランではまず、民間資金誘導の新たな仕組みを構築する「まち再生まるごと支援事業」（335億円）を創設。「まちづくり交付金」事業と

連携した民間の都市開発プロジェクトに対し、財団法人民間都市開発推進機構（民都機構）が、「特定目的会社」（SPC）などを通じて整備費への金融支援を行う。

また、自治体が所有する駅前の遊休地などを活用した民間再開発事業や、空きビル・空き店舗などのリニューアルやコンバージョン（用途転用）など「仮死状態」にある既存ストックを活用したプロジェクトにも民都機構が積極的に金融支援。さらに、住民参加型のまちづくりを支援するファンドを創設。民間非営利団体（NPO）など住民の知恵と工夫で古い町家や観光地を再生する取り組みなどを促すため、住民参加型ファンドを支援。地域の地縁による資金調達を後押しする。

一方、「まちづくり交付金」については52・6%増の2030億円を要求し、事業規模を大幅拡大。また交付限度額算定の基礎額に対し、市町村の提案による事業割合を現行の1割から2割へと倍増するほか、民間からの提案も積極的に取り入れ、観光振興やまちづくりと一体となった地場産業育成、コミュニケーションビジネス促進など支援の幅を広げる。

一方、下水道事業関連では「汚水処理普及対策助成金制度」を創設。公共下水道、農業集落排水、合併浄化槽の汚水処理整備が遅れている市町村が、より効率的に処理施設を整備できるように関連補助金を統合化する。市町村が従来の「都道府県構想」を踏まえて整備計画（5カ年計画）を策定し、これに対して関係省庁が連携して支援。市町村の裁量で事業間の流用も可能にするなど、市町村による補助金の使い勝手を高める。

市町村の創意生かす助成制度創設へ

住宅局の要求額は、国費ベースで前年度比15・0%増の1兆2713億7600万円となった。内訳は住宅対策が9・4%増の9572億300万円、市街地整備が49・5%増の2523億7300万円。市町村を主体とした公的賃貸住宅の有効活用など住宅セーフティネットの機能向上を図るほか、中心市街地の空洞化に悩む地方都市の居住再生などに重点化を図った。住宅セーフティネットの機能向上（2942億円）では、市町村の創意工夫で公的賃貸住宅を有効活用していくため

活 動

六 地 方 団 体

地方財政対策で総務大臣と意見交換

の新たな助成制度「住まいの安心確保助成事業（仮称）」（500億円）を創設する。公的住宅は、住宅に困窮する低所得者向けの公営住宅（約218万戸）、中堅所得者向けの特定優良賃貸住宅（特優賃、約15万戸）、高齢者向け優良賃貸住宅（高優賃、約1万戸）の3種類。新たな助成制度では、市町村が地域のニーズに応じ、公営住宅の建て替えや高優賃の供給促進を図れるようにするほか、公営住宅の空室などを活用して保育

所や教育施設を設置したり、敷地内に老人福祉施設を整備するなど、福祉施設と連携した取り組みを後押しする。同省は公的住宅の新たな助成金を創設するほか、公営住宅、特優賃、高優賃に関する3法案を橋渡しする新たな基本法案を次期通常国会に提出する方針だ。

点
 バリアフリー化、観光立国に重点
 総合政策局の要求額は、行政経費

が前年度比22・5%増の194億8100万円、公共事業費が0・7%増の141億2700万円となった。「観光立国」の実現に向けて地域の再生を含めた国際競争力のある観光地づくりや、バリアフリー化を進める高齢化社会・少子化対策などに重点的に取り組む。

公平で安心な高齢化社会・少子化対策として、年齢や障害の有無、国籍に関係なく誰もが安心して生活できるユニバーサルデザイン（UD）

のまちづくりを推進するため施設整備などの指針をまとめる。

また、情報収集では弱者の立場となる高齢者や外国人観光客に対し、ICTチップを使った発信機や携帯端末によるユビキタスネットワークを活用した観光情報提供するシステムの構築を目指して、実証実験を行う。

同局は、UD推進のため、新たな法制定も視野に方策を検討する方針で、鉄道駅や建築物内の段差解消などを進める「交通バリアフリー法」「ハートビル法」の関連2法の統合・拡充のほか、両法の適用外だった空間のバリアフリー化や、知的障害者、外国人らへの対応などを含め、法体系を再構築する考えだ。06年の通常国会での法整備を目指す。

全国町村会をはじめ地方六団体は、9月22日東京都内のホテルで麻生太郎総務大臣と意見交換を行った。本会からは山本文男会長（福岡県添田町長）が出席した。

この会合は、先に地方六団体が小泉内閣総理大臣に提出した「国

庫補助負担金等に関する改革案」の中で前提条件として、「地方交付税は地方固有の財源であるので、その総額を決めるための地方財政対策、地方財政計画の作成に当たっては、的確かつ迅速に必要な情報提供を行うとともに、地方

公共団体の意見を反映させる場を設けること」を提示していたのを受けて開催されたもの。

地方財政対策、地方財政計画はこれまで、年末の政府予算案編成の時期に合わせ、総務、財務両大臣の間で折衝・決着が図られてきた。今回、はじめてこれらの作成過程に地方側が関与する仕組みが設けられたことになる。

当日は、最近の地方財政や交付税に関する財務当局などの見解への対応や、今後の交付税のあり方などについて議論が行われた。

総務大臣との意見交換は、引き続き開催され、今後、さらに具体的な内容について意見交換が行われる。



山本文男全国町村会会長



麻生太郎総務大臣

責任裁量型の道路補助へ
 道路局関係の要求額は、国費で前年度比9・0%増の3兆3897億5700万円、事業費ベースで同2・9%増の6兆6991億8300万円と決まった。国費の内訳は、一般道路が9・4%増の3兆2834億6800万円、事業費ベース7・

6%増の5兆1755億3700万円)、有料道路がほぼ同規模となる1062億8900万円(同10.6%減の1兆5236億4600万円)となった。

同局は05年度も、事業の量よりも成果を重視する行政マネジメントを実施。予算配分にメリハリを付け、道路関係の補助金改革や地域再生・都市再生の支援に取り組む。

補助金の改革では、自治体側に結果責任を求める責任裁量型への転換を図る。さらに、地域再生に役立つ整備事業であれば、国費率を高めた特別枠を設ける。緊急輸送道路の震災対策の国費率も引き上げる。手続き上も、都道府県を通さずに市町村の補助金関係の要望を受け付けたり、内示できるようにする。

また、地方道や農道、林道などをパッケージ化して整備できるようにする地域道路交通総合支援事業を新たに創設する。同事業は、地方自治体が地方道や農道などをパッケージ化して策定した整備計画に基づき、関係省庁が連携して助成する仕組み。自治体の裁量による道路整備を進めるのが狙いで、関係費として30億円を計上した。

スマートIC本格整備

道路局は、高速道路のサービスエリア(SA)やパーキングエリア(PA)などでノンストップ料金收受システム(ETC)を活用する簡易型インターチェンジ(スマートIC)の整備を本格展開する方針。全国25

カ所で整備を進めたいと考えて、関係費として75億円を計上した。

スマートICは、通常のICと比べ、建設コストで約3割、管理コストで約5割の削減が図られる。同局は、将来的に高速国道のIC全体(現在714カ所)を倍増させる考えで、スマートICの特徴を生かして整備を進める。

また、国費投入で高速道路の通行料金の値下げを行い、高速道路の利用促進や、並行する一般道の渋滞、環境問題の改善を目指す施策の要求を撤回したが、ETC普及の支援策については年末に向け継続的に検討する。

一方、渋滞の原因の一つに挙げられる「開かずの踏み切り」対策を充実するため、05年度、連続立体交差事業が難しい踏み切りで、特急電車と普通電車を判別して、無駄に遮断される時間を少なくする高性能の遮断機の導入を進める。

また、現在、都道府県や政令市に限られている事業施行者の対象を財政力や施行能力がある市区にも拡大。遅れている同事業の全体的な取り組みをスピードアップさせる。さらに、踏み切り内のバリアフリー化も推進。市区町村が利用者の意向を反映して改良計画をまとめ、鉄道事業者と調整して、歩道設置や段差解消を実施する仕組みを創設。05年度にモデル地区で試行する。

開空施設整備費に200億円
空港整備関係予算(空港整備特別

会計)は、前年度比10.8%増の5234億円。需要低迷を背景に財務省が難色を示している関西国際空港2期事業には施設整備費200億円、羽田空港に4本目の滑走路を建設する再拡張事業には前年度の5.7倍の605億円を、それぞれ計上した。

2本目の滑走路を建設する開空2期事業については、国交省は、用地造成工事の1部先送りで、600億円を捻出(ねんしゅつ)し、その範囲内で施設整備を進める方針。しかし、05年開港予定の神戸を加え、空港がひしめく関西の中で、2本目の滑走路の必要性に疑問の声も根強い。年末の予算編成の焦点となりそうだ。

羽田空港の再拡張事業は05年度、滑走路や連絡誘導路などの設計・工事、環境影響評価などを行う。同事業とは別に、第2旅客ターミナル(04年12月供用予定)南側の駐機場整備など同空港沖合展開事業費として、422億円も計上した。

地方空港の予算は同2.7%増の452億円となった。うち空港新設は、百里、静岡、神戸、滑走路延長は、奥尻、徳島、隠岐、美保、新北九州、新種子島、与那国。加えて、新規事業として、沖縄県が計画している新石垣空港の整備に着手する。

整備新幹線 新規は事項要求
鉄道局関係の概算要求(公共事業関係)は、事業費ベースで前年度比15.8%増の3909億8800万

円、国費ベースで同12.4%増の1319億1200万円となった。うち、東北新幹線の八戸(青森)―新青森(同)など整備新幹線の既着工3線5区間の建設費は、国費ベースで前年度比12.5%増の771億5000万円。新規着工区間に關しては、「事項要求」とし、金額などは明示しなかった。

既着工区間の要求額は、04年度の要求額と同額。概算要求基準で公共投資関係費の3%削減が決まっている中、04年度の予算額(686億円)と同額程度確保できるかが焦点になる。一方、与党が05年度の新規着工を求めている北海道新幹線の新青森新函館(北海道)など3区間については、政府・与党で今後、財源問題などを詰め、年末の予算編成で具体的な金額が決まる見通し。

非公共事業では、地方鉄道の再生に向け、地元が作る計画に基づいた中長期的なプロジェクトを推進する新たな制度を創設する方針。また、「人と環境にやさしい公共交通機関」の実現を目指す、低床車両など次世代型路面電車(LRT)の整備を促進するため、「LRTプロジェクト」も新たに打ち出した。

港湾関係では、岸壁などを造る港湾整備事業が、事業費ベースで前年度比4.4%増の4952億円、国費ベースで同9.4%増の3033億円。アジアの主要港をしのぐコスト・サービス水準の実現を目指す「スーパー中枢港湾プロジェクト」の推進に国費ベースで同57%増の35

政 策

9億円を計上するなど、予算の重点化を図ったのが特徴だ。

スーパー中枢港湾には、京浜（東京、横浜）、伊勢（名古屋、四日市）、阪神（大阪、神戸）の3港湾が指定されている。3港湾では、04年度中にターミナル統合や大規模化の社会実験を実施。05年度は、その効果を踏まえて、次世代高規格コンテナターミナルの形成に関する支援事業を行う。

地域の水害対応力を強化

河川局関係の概算要求は、事業費ベースで前年度比6・7%増の1兆8561億4500万円、国費ベースで9・2%増の1兆1834億9200万円となった。7月に新潟県や福井県などに大きな被害をもたらした集中豪雨を受け、「地域の水害対応力の強化」に前年度比34%増の2419億円を盛り込んだ。

具体的施策としては、都道府県が管理する中小河川堤防の安全性強化策として、統合河川整備事業費補助を拡充。高齢者の避難誘導では、地域防災力の要である水防団の活動に避難誘導支援を明確化する一方、企業や民間非営利団体（NPO）を水防協力団体に指定し、活動の弱体化に歯止めを掛ける。

情報提供強化策では、ハザードマップ策定の前提となる浸水想定区域の指定・公表義務付けの対象河川を拡大。現在、洪水予報が技術的に可能な国管理の193河川、都道府県管理の29河川を洪水予報河川に指

定し、同区域の指定・公表を義務付けているが、新たに予報が現状では行えない河川でも大きな被害が予想されるものは対象にする。併せて、同区域の調査を行う都道府県への補助制度（補助率2分の1）や、ハザードマップを策定する市町村への補助制度（国と県が3分の1ずつ負担）を創設。

都道府県が管理する河川やダム、砂防の各施設で、雨量計や水位計など観測施設の整備に対する補助制度を統合し、柔軟かつ効率的に施設を整備できるようする。また、大規模水害の復旧で自治体の負担を軽減するため、国が排水ポンプ車などの機材を被災地に広域派遣し、掛かった運転費用を全額負担する「水害広域緊急援助制度」を創設する。

河川の健全性を再生

このほか、河川のはらんで大きな被害が予想される都市部の大河川で、国レベルの予防・応急対応を定めた「大規模水害危機管理国家戦略」を策定し、ハード、ソフト両面の整備を緊急・効果的に推進。東海地震や東南海・南海地震など大規模地震に特化した「大規模地震対策河川事業」も創設し、防潮堤防や水門の設置などに対する補助率を2分の1に拡充する。

また、水系全体で環境整備を一体で進めるため、河川とダムの各種補助制度を統合するとともに、ダムに事前放流施設（小規模放流管）を設置し、治水機能を向上させる取り

組みを推し進める。水や土砂、窒素やリンなど栄養塩類の流れ、動植物の移動など、山から沿岸域までの水系全体で河川環境の健全性を総点検し、改善に必要な事業やその優先順位などを示した再生計画の策定にも着手する。

さらに、都市の防火用水確保やヒートアイランド現象の緩和に役立つ水辺の再生に向け、河川管理者や市町村、住民が連携して水路網再生計画を策定。大規模な河川施設の整備が難しい中、適切な管理を徹底し、河川が持つ機能や価値を最大限発揮するとともに、管理の重点化・効率化を図るため、河川の重要度に応じた目指すべき管理水準を定め、管理状態の監視と評価、改善を繰り返す。河川トータルマネジメント（総合管理）システム」を構築する。

地域基盤整備推進費を創設

国土計画局関係は、公共投資関係費が前年度比7・44倍の3156億3000万円、行政経費が68・4%増の82億3100万円となった。安全な地域の実現や地域の暮らし・活力の向上に向け、緊急に対処すべきものに対して年度途中に機動的に予算措置できるよう、「地域基盤整備推進費」として2600億円を新たに要求したのが特徴。

同推進費の具体的活用例は、重大な水害などの再発防止のために行う河川整備や海岸保全施設の整備緊急に行うべき堤防の質的向上や水位監視体制の充実に向けた事業。豊

かな都市生活空間の形成に役立つ、水辺を生かした交流空間や緑地環境の整備。地域産業・観光のためのアクセス道路の整備。公共施設や駅周辺などの連続したバリアフリー空間の整備などを想定している。

土地・水資源局関係は、前年度比12・0%増の2555億4200万円。このうち、土地関係予算は7・1%増の1909億9000万円、水資源対策関係は29・8%増の645億5200万円。

土地関係の新規施策は、地域密着のきめ細かな地価動向の要因分析を行うため、社会・経済情勢などの動向を地域ブロックごとに詳細に把握・分析する「ブロック別地価動向調査」。市町村が策定する土地利用計画の評価手法の在り方と、市町村合併に伴う土地利用の在り方に関する調査研究」など。

水資源対策関係は、第4回世界水フォーラム・水と衛生に関する諮問委員会関連経費。家庭や事業者の水利用・汚濁負荷排出の実態調査と、環境負荷低減に向けた水利用方策検討のための経費。ダム関連の水源地域の再生・活性化策の調査・検討費――などが新規要求。

（時事通信社 明石道夫・古閑広章・沼野容子・有田考行）

次週の「町村週報」は休刊させていただきます。

次号は十月十八日発行です。

現 地 レ ポ ー ト

～ 花咲くふるさと両神村 ～

首都圏からの身近な憩いの里づくり



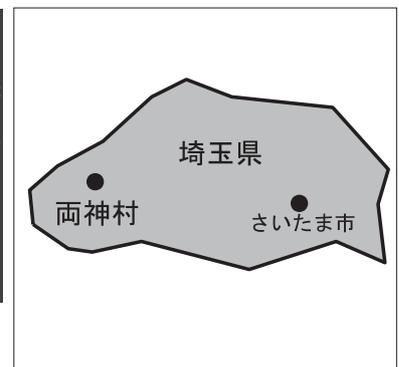
日本百名山「両神山」

りょう かみ むら

埼玉県

両神村

花咲くふるさと両神村



両神村は、埼玉県の北西部、秩父山岳地帯のほぼ中央に位置し、一部が秩父多摩甲斐国立公園に、その他の全域が、埼玉県立両神自然公園に指定されている。東京から直線距離で80km圏内にあり、中央部を西から東に山脈が走り村を2分している。面積71・42km²、人口2972人、933世帯(平成16年8月1日)。

村面積の約85%は山林が占め、雄大で恵まれた自然が残っている一方、平坦部は東部の一部に限られている。

気候は表日本型、内陸性の盆地気候で、年間を通しての寒暖の差が大きい。

「花咲くふるさと両神村」は、平成12年度に策定された両神村第3次総合振興計画・基本構想のサブタイトルで、四季折々に咲く花の豊かさを村のシンボルとして豊かな両神村の発展を願う気持ちが込められている。

❖花咲くふるさと

両神村には、年間を通して花が多

フォーラム

い。特に人気を集めているのが、山野草でセツボン草、アズマイチゲの群生は近隣に無い規模で咲きこれを目当てに訪れる人々は年々増えている。また、福寿草園、花しょうぶ園をはじめ山百合、両神山のヤシオツツジなど自然にあふれた数々の花の他、現在では、時期により出荷物の切り枝栽培による花、レンギョウ、サンシユウ、花桃等の枝物の花が村内各地で見られ、年間を通じて花が両神村を包んでいる。



セツボン草

❖村民の足、村営バス

廃止代替バスとして、昭和47年に村営として運行開始した村営バス。平成13年4月からは、新たに西武秩父駅まで路線を延伸し、現在4路線を運行し、村民の足としての役割を持ちながら、観光客誘致にも重要な役割を果たしている。

❖両神村の観光・施設

主な観光資源としては、日本100名山「両神山」、日本の滝100選「丸神の滝」などがある。昭和50年国民宿舎「両神荘」はじめ観光施設の

整備が進む中、昭和60年、埼玉県と中国山西省との友好提携が結ばれ、両神村が友好の里として選定を受けたのを機に交流が活発に推進され、平成4年に埼玉県山西省友好記念館（通称「神怡館」）がオープンしている。一方、平成3年には、また全国的にも珍しく、埼玉県内では初の公営日帰り温泉施設として、「両神村ふれあいセンター」が整備された。また、これら入り込み客等を対象に、地産地消運動の更なる推進母体として「農林産物直売所」を整備し、観光と相まって地場産業の振興を図っている。さらに、平成13年地域資源活用センターを整備し、村の伝統技術を生かした村づくり・活性化を図っている。

埼玉県山西省友好記念館「神怡館」と友好交流事業

埼玉県と山西省は、国際交流事業の一環として、「日中友好の里づくり事業」を推進してきた。この事業は、相互に相手国風のシンボル施設を建設し、これを中心として、「友好の森」や「友好の道」を配置した友好の里づくりを行なおうとするものである。

埼玉県山西省友好記念館は、中国山西省の五台山と景観が良く似ている両神国民休養地内に、友好の里づくりの中心施設として建設された。山西省の歴史、自然、文化等を紹介し、県民の国際理解を深めるための施設（展示館）である。山西省五台山に現存する仏光寺東大殿をモデル



埼玉県山西省友好記念館「神怡館」

に建築されている。

一方、山西省においても、「日中友好の郷」事業が五台山台懷鎮において進められており、その中心施設として、川越の蔵造りをイメージした、和風宿泊施設「雲峰賓館庭院客房（和顔荘）」が建設された。平成4年10月27日山西省太原市内において、埼玉県友好訪問団、両神村訪問団など8団体249人が参加し、友好県省10周年記念式典並びに、雲峰賓館庭院客房完成式典が開催された。

なお、埼玉県山西省友好記念館「神怡館」は埼玉県が整備し、両神村が埼玉県から受託を受けて管理運営している。

両神村も日中友好の里づくり事業の地として独自の交流事業を実施している。一般村民を対象にした友好訪問団交流、中学生を対象とした相

互のホームステイ交流など既に多くの村民が国際交流に貢献している。

日帰り温泉施設とその周辺

❖両神村ふれあいセンター両神温泉「薬師の湯」

日帰り温泉施設両神温泉「薬師の湯」は、現在では林立する公営日帰り温泉だが、その草分け的存在。公営日帰り温泉は全国的にもまだ数箇所しかなく埼玉県内ではもちろん最初の公営日帰り温泉施設として、平成3年7月にオープンした。pH9・7のアルカリ成分が疲れを癒すというところで、人気が高まり、入場者は予想を越えて、施設の増設に次ぐ増設で現在の施設になっている。その後、近隣町村にも類似施設が多くなり、落ち着きを取り戻し、連休、お盆の時期以外では入場制限は緩和の傾向にある。

❖農林産物直売所

両神村ふれあいセンター両神温泉「薬師の湯」と同一のエリア内にあり、地域の特産物の有効活用、販売等を通して村民所得の向上を図る目的で設置された。他の地域の農林産物直売所では、地場物でなくいわゆる仕入れ物も販売する例が多いが、両神村農林産物直売所は生産・加工等村内でされたものに限っている。組合員の自由出荷による受託販売形式となっており、出荷できる組合員は村民に限定。現在約200組合員、金額の多少は別として両神村全世界の20パーセントを越える世帯が

フォーラム

何らかの販売品にかかわっている計算になる。特に高齢者が栽培した野菜等が余っているので直売所へ出荷するなどの例も多く、出荷者自らが手塩に掛けて栽培した野菜等が喜ばれている。また、出荷者の仲間同士のコミュニケーションの場として生きがいを感じている様子なども見られる。

「この直売所へ出す前は、身体のごく具合が悪くて、寝つきは悪いし、医者へ行くことが多かったが、この直売所へ出すようになってからは、夜寝床へ入ってから、お客に喜んで買ってもらうには何を何時何処へ作るかなど思い巡らしている」と、いつのまにか眠ってしまう。朝は早くから農作業が気になるし、医者へ行くのも自然に少なくなつた。直売所は身体にもいいねえ」とは、ある高齢者の組合員の話。

ここを訪れるお客様からは、多様な品種の品揃えが要望されており、少量でも広く対応のできる直売所として、農業離れ、遊休地問題解消の一助となっており、組合員が手軽な現金収入を得られる場として、村民のふれあい、生きがいを感じられる直売所としてのその意義は非常に大きいものがある。

◆地域資源活用センター

村の農業就業人口の減少、耕作放棄地の解消対策の趣旨で、高齢者が生涯現役で元気に活躍するための就業環境の場づくりとともに、優れた伝承技術を持った高齢者等を講師と

した「そば打ち」「豆腐づくり」「こんにやくづくり」等の体験施設として整備。

昨今の「そばブーム」により、そば打ちの体験希望者が以外に多く、講師の高齢者伝承士は毎日忙しい日々を送っている。

埼玉県内唯一の国民宿舎「両神荘」

国民宿舎「両神荘」は、村の活性化を図るため過疎地域振興計画、山村振興計画等により整備され、昭和50年12月に埼玉県で5番目の国民宿舎としてオープン、以来経営を続けている。

県内初の温泉付国民宿舎は、利用者に変好評である。

また、昭和55年11月には現在の皇太子殿下が両神山登山の折りに、両神荘にご宿泊いただいている。

両神荘を取巻く環境は、両神国民



国民宿舎「両神荘」

休養地の完成、基幹道路の改良整備、西武鉄道の秩父鉄道三峰口駅乗入れ、埼玉県と中国山西省との提携にもとづく「友好の里づくり」、秩父リゾート整備構想「西秩父重点整備地区」の指定、国道140号線の山梨県への開通等数多くの環境変化がある。整備当初、埼玉県内初の温泉付き国民宿舎として好評を博し、一時は全国の国民宿舎の中でも有数の宿泊利用率を誇っていたが、時代の趨勢とともに利用者のニーズと施設の経営方針のミスマッチから利用者減に陥った。しかし、利用希望者のニーズ把握に努めるとともに、経営方針の見直しによりここ数年利用者数、売上も反転攻勢に向かいつつある。

村民交流の場「ふるさとまつり」

毎年11月3日の「文化の日」には、両神村の滞在人口は村の人口の10倍になる。これは両神村ふるさとまつりの開催日で、有名芸能人の歌謡ショウはじめ郷土芸能、郷土料理の出演、農林産物直売所の出演、農協の出演、商店連盟の出演、観光協会の出演等また俳句・絵画・書等の文化の香りもする。これらの人々で国民宿舎前広場が人であふれ返る状況を呈する。

晴れわたった秋空の元、村の内外から集まった老若男女。都会へ出かけている子供も、嫁に行った娘も、親戚の人もみんなこの日は両神村ふるさとまつりに集まる。あっちこつ

ちで人の輪ができる。笑い声が起る、歓声が周りの山々にこだまする。ふるさと両神村の住民に混じって他市町村からの来訪者も混ざり楽しいコミュニケーションの輪が広がる。



ふるさとまつり

まとめ

両神村は埼玉県内では数少ない過疎指定地域である。3000人900世帯の住民が大自然にあふれた山村生活を楽しんでいる。またこの大自然に癒しを求めてここを訪れようとする人々を受け入れる準備は十分だ。日帰り良し、泊まり尚結構。訪れた人へ癒しを与え、ここにすむ住民もそれによって活性化する。互恵の恩恵にあふれる両神村にしたい。

(両神村長 千島一朗)

情 報

カプセル Now & New

湖を生かした地域づくり 北海道
を共同で推進 沼田町など

隣接する沼田町、幌加内町、
小平町の3町には、ホロピリ湖
(沼田町)、朱鞠内湖(幌加内
町)、おびらしべ湖(小平町)
の湖があることから、3町協議
会を設置し、湖を生かした広域
観光開発や地域活性化を推進。
スタンブラーや物産展を共同
で実施している。

中高齢者向け体験型の 宮城県
観光プログラムを開発 大和町

町は、県の経済再生戦略プラ
ンに基づき、町内にある宮床
南川の両岸菅タムの周辺地域を
観光のモデル地区に指定し観光
振興に取り組んでいる。陶芸や
染め物を体験できる町営施設を
核に、中高齢者向け学習・体験
型の観光プログラムを開発。仙
台等からの集客を図っていく。

「子ども見守り隊」を結成 福島県
石川町

児童・生徒が被害に遭う事件
が全国的に発生していることか
ら、町では町防犯協会沢田支部
や沢田小学校PTAなど7団体
で、「子ども見守り隊」を結成し
た。専用のユニホームを身に着
け、「巡回中」のステッカーを
張った車で地区内をパトロー
ルし、犯罪防止に努めている。

学校に緊急用 神奈川県
防犯ボタンを設置 津久井町

町は、学校内への不法侵入を
防止していくため、町立全7小

学校に続いて、全5中学校にも
緊急用防犯ボタンを設置し、9
月から稼働させている。ボタン
は各校の1階部分にある教室と
職員室等に設置し、ボタンを押
すと校内に緊急事態を知らせ、
警察署に通報される。

パトカーを横した車で 富山県
パトローラー 立山町

小学生の下車を見守る活動な
ど住民主体の防犯活動が盛んな
町は、活動支援のために車を買
入し、町職員によるパトロー
ルを実施している。車は効果を上
げるために県警と協議して車体
をパトカーに模した塗装とし
た。夜間は廃棄物の不法投棄を
防ぐ活動に利用している。

「ランドマークモニュメント」 石川県
を建設 寺井町

バイパスの建設に伴い中心部
の交通量が減り、町のにぎわい
創出が大きな課題となっていた
町は、「ランドマークモニュメ
ント」と命名した大型記念塔を
建設している。伝統産業の九谷
焼と町内に横たわる古墳群を広
くアピールし、中心市街地の活
性化を図るのがねらい。

町民発議で実施できる 長野県
住民投票条例を制定 木曾福島町

町は、町民からの発議でいつ
でも住民投票を実施できる住民
投票条例を制定した。投票の対
象となる事案は「町政運営に重
大な影響を与える事案」「住民に
直接かかわりのある事案」と規
定し、町民全体に利害関係があ
るものについて活用していくよ

う求めている。

落書き防止にペイン 京都府
ティンク大会を実施 久御山町

町は、昨年8月に供用を開始
した第2外環状道路の地下道な
どの壁に落書きが目立つことか
ら、親子ペインティンク会を開
催。延長約230mのパネル
に、地元ゆかりの風物や景色を
描いてもらった。子どもたちの
絵を飾ることで落書きを防いで
いくのがねらい。

障害者生活支援センター 兵庫県
を建設 氷上町

町は、放課後に児童を預かっ
てほしいという障害児を抱える
親からの要望に応え、障害者生
活支援センターを建設する。セ
ンターでは、小学生を対象に遊
びなどを通じて指導員等が自立
訓練を行うデイサービスを実施
するほか、障害者支援に関する
情報発信や相談業務も行う。

中国の小学校建設に寄付 岡山県
鴨方町

町は、友好交流を進めている
中国・江西省高安市に、水害な
どで倒壊した小学校の建設費と
して6割に当たる約340万円
を寄付したが、その校舎が完成
した。開校した小学校は、児童
360人収容可能な3階建て
で、同町の名を取り「大港鴨方
希望小学校」と名付けられた。

「町民政策提言制度」を 香川県
導入 豊浜町

町は、町民の直言や意見を施
策に反映させる「町民政策提言
制度」を導入し、電子メールや

フアクスで意見を募っている。
アイデアはできるだけ具体的な
実施方法や予想される経費、効
果などを記載するようにしても
らっており、提言に対しては原
則1週間以内に回答している。

CD-ROMで町の 愛媛県
伝統文化などを紹介 津島町

町の伝統文化や過去の記録を
後世に伝えるため町は、CD
ROM、つしまデジタルミュージ
アム」を製作した。映像とア
ニメーションやコンピュータグ
ラフィックスを用いて、子ども
たちにもパソコンで手軽に楽し
める内容構成になっている。

「ふん害防止条例」を制定 福岡県
苅田町

町は、犬の飼い主のマナー向
上とふんの持ち帰りや尿の適正
な処理を規定した「ふん害防止
条例」を制定し、平成17年1月
から施行する。ふんを処理しな
かった飼い主には5万円以下の
罰金を科す。猫も対象としてお
り、迷惑をかけないよう飼養す
ることを努力義務とした。

個人情報保護条例を施行 熊本県
松橋町

町は、町民の個人情報をもり
厳格に管理することで、漏えい
などによるプライバシーの侵害
を防ぐため、個人情報保護条例
を施行した。今後は、業者と取
り交わす委託契約では個人情報
を厳秘する契約を締結し、業者
側の責任も明確にする。

カプセル Now & New

情 報

第十六回 森林とのふれあいシンポジウム
全国大会開催のお知らせ

全国森林とのふれあい休暇推進協
議会(事務局・全国町村会経済農林
部)は、左記の要領で、「第十六回
森林とのふれあいシンポジウム全国
大会」を開催します。

一、テーマ

「森林への回帰、新たな森林との
ふれあいを求めて」

二、日時

平成16年10月27日(水) 13時開会

三、会場

麹町会館「サファイア」
(東京都千代田区平河町2-4-3
TEL 03-3265-5365)

四、主催

全国森林とのふれあい休暇推進協
議会

五、後援、協賛

林野庁(後援)、(社)国土緑化推進機
構、(社)全国森林レクリエーション
協会、(財)都市農山漁村交流活性化
機構(協賛)

六、募集定員

150名

七、参加費

無料

八、プログラム

13:00 開会
13:30

特別講演「森林へ至る道」

(株)アートフロントギャラリー

代表取締役 北川フラム氏

14:40

基調報告「森林と医学」『森林セ
ラピー基地』をつくる」

林野庁研究普及課長 平野秀樹氏

15:50

「都市と山村を結ぶ活動報告」

「森林と山村の再生こそ日本の明
日を拓く」

高知県梶原町長 中越武義氏

「農山村を若者が生きる場に」

NPO法人地球緑化センター

事務局次長 金井久美子氏

「農山村と都市を結ぶ取り組み」

NPO法人JUNON NETWORK

事務局長 鹿住貴之氏

17:30 交流会

九、問い合わせ

全国森林とのふれあい休暇推進協
会事務局(全国町村会経済農林部内)
〒100-0014

東京都千代田区永田町1 11 35

TEL 03 3581 0485

FAX 03 3580 5955

担当 黒田

都道府県別市町村数(平成16年10月1日現在)

都道府県	町	村	町村計	市	計	都道府県	町	村	町村計	市	計	都道府県	町	村	町村計	市	計
北海道	154	24	178	34	212	富山県	18	8	26	9	35	岡山県	51	12	63	10	73
青森県	34	24	58	8	66	石川県	21	6	27	9	36	広島県	46	1	47	14	61
岩手県	29	16	45	13	58	福井県	20	6	26	8	34	山口県	32	5	37	13	50
宮城県	57	2	59	10	69	長野県	33	66	99	18	117	徳島県	35	7	42	5	47
秋田県	50	10	60	9	69	岐阜県	39	21	60	20	80	香川県	30	0	30	7	37
山形県	27	4	31	13	44	静岡県	43	4	47	22	69	愛媛県	33	5	38	13	51
福島県	52	28	80	10	90	愛知県	45	10	55	32	87	高知県	25	17	42	9	51
茨城県	44	17	61	22	83	三重県	38	9	47	15	62	福岡県	64	8	72	24	96
栃木県	35	2	37	12	49	滋賀県	32	1	33	11	44	佐賀県	37	5	42	7	49
群馬県	33	25	58	11	69	京都府	25	1	26	13	39	長崎県	51	1	52	10	62
埼玉県	40	9	49	41	90	大阪府	10	1	11	33	44	熊本県	59	16	75	12	87
千葉県	41	5	46	33	79	兵庫県	62	0	62	23	85	大分県	36	11	47	11	58
東京都	5	8	13	26	39	奈良県	18	17	35	11	46	宮崎県	28	7	35	9	44
神奈川県	17	1	18	19	37	和歌山県	36	6	42	7	49	鹿児島県	73	9	82	14	96
山梨県	27	16	43	9	52	鳥取県	28	3	31	4	35	沖縄県	17	24	41	11	52
新潟県	46	31	77	21	98	島根県	37	5	42	8	50	合 計	1,813	514	2,327	703	3,030

随 想

きらりと光る町をめざして



鳥 取 県 長
矢 田 治 美

随 想

第45回目の成人式を8月15日に実施した。夏の成人式になってからしばらくだが、以前は1月15日だった。

昭和34年、日南町が発足して45周年。当時の成人者は300人以上、今年は72人だった。これほどに減るとは誰も想像しなかったであろう。

今、平成の市町村合併が進められている。私の町は、内閣総理大臣の勧告を受けて旧7村(段階合併があつて34年に5町村)が合併して鳥取県の1割の面積を要する341平方キロメートルの町となった。人口は1万6千人から現在6千6百人に激減した。いろいろな施設整備で中心地は賑やかになったが、そこから離れた山間地

は、空き家や独居老人家庭が増えてきた。

しかし、わが町は、当面単独自立でやる道を選んだ。もともと広域合併をめざしていたが、周辺町村が小さな合併を選んだため、単独でやらざるを得ないということもあつた。苦しいながらも、まともに力を合わせてやること、住民の意向を大切にしたい。

かつて、日南町は神話の町として、たたら文化の町として栄えた。砂鉄を取るカンナ流しは新田を作り、やがては弓ヶ浜半島を形成したといわれている。神楽も盛んで、平成14年度の国民文化祭では、日南町が全国神楽祭の会場で全国から参加していただいた。

日南町は、作家にゆかりの深い

ところでもある。戦時中日南町に家族を疎開させていた文豪井上靖(名譽町民)先生は、日南町の空気が竹(たけ)まいをして、神々が住みつきたくなるような「天体の植民地」。又、松本清張先生(日南町は清張の父の出身地)は「日南は記紀の国」とつたわれ、それぞれ小説の舞台にもなっている。

時代は移り、経済優先から心の時代、そして環境の世紀になつた。9割が森林の町として、地球

温暖化防止に寄与すべく、町全体として取り組んでいる。日野川源流域の山林668ヘクタールを買取り環境林として位置づけ、林業体験や森林ボランティアなどのフィールドとして活用し、日野川

流域や都市部の人も参加して、人的交流も盛んに行われている。また、鳥取県西部地震で被災した庁舎は、町有林や町民から拠出してもらい地元材100%で建てた。

来庁者は、一同に「すばらしい香り」と言つて下さる。さらに、ISO14001も取得して、環境方針のもと実行している。全小中学校(9校)で学校版ISO(県のTEAS種)を取得し、子供の時代から環境教育、環境づくりに力を入れている。

私も、町にかかわって役場生活も50年を過ぎた。高度経済成長時代に行政の守備範囲が拡大し、組織も肥大化した。バブルが弾けた後も借金によって経済を維持してきた。思えばこの間、すべてのことが変化し、価値観も変化してきた。特に地方自治の面では、今や自立(自律)が大きなテーマとなっている。

住民本位の町政を重ねて呼びかけているが、突然に改まるものではないことを承知しながら、もどかしさを感じている。とはいえず、ここ5年間を自衛に自立に向けた改革を必ずや実現していく決意である。

これから単独で自立していく町として、歴史を大切にしながら、特色ある町づくりのためのきめ細かい取り組みが求められる。過疎化、高齢化は進行したけれど「森と水」の自然環境をキーワードに、交流、情報化、医療福祉、教育文化、産業振興などにより、住民の幸せを求めて、職員や議会、町民と協働してきらりと光る町づくりを一層元氣を出していきたいと思つている。

政策リーダー

政策リーダー

高齢者の推計人口まとめ

総務省

総務省はこのほど、「敬老の日」現在における65歳以上の高齢者の人口推計を発表した。

推計によると、65歳以上の人口は2、484万人(昨年比55万人増)、総人口の19.5%(同0.5%増)を占め、人口・割合とも過去最高となり、5人に1人が高齢者という人口構造になっている。平成26年には25.3%に上昇し、4人に1人が高齢者になると見込まれている。

高齢者人口を男女別にみると、男性は1、049万人(男性人口の16.9%)、女性は1、435万人(女性人口の22.0%)となっている。

高齢者のいる世帯の推移をみると、昭和58年には866万世帯で、世帯全体の25.0%と4分の1だったが、平成5年には1、176万世帯と初めて1、000万世帯を越え、平成15年には1、640万世帯となつて、世帯全体の35.0%と3分の1を越えた。うち高齢単身世帯は337万世帯、高齢夫婦世帯は442万世帯、その他の高齢者世帯は862万世帯であった。

また、高齢者の就業者数は477万人で、65歳以上の人口に占める就業者の割合は、19.7%を占め、アメリカ(13.5%)、カナダ(7.1%)、イギリス(5.8%)、イタリア(3.3%)など、欧米諸国より高い水準にある。

平成15年度版「過疎対策の現況」まとめ

総務省

総務省はこのほど、平成15年度版「過疎対策の現況」を公表した。

これによると、過疎地域は、人口では全国の約6%(771万人)を占めるに過ぎないが、面積では国土の約半分(49.7%)、市町村の4割弱(1、167市町村)を占めている。

また、過疎地域は、人口減少が著しいほか、15歳～29歳の若年者比率は13.4%(全国は20.2%)と低く、65歳以上の高齢者比率は29.2%(全国は17.3%)と高くなっており、全国に先駆けた高齢社会となっている。財政状況をも、過疎地域の1市町村当たりの決算額は、歳入歳出とも全国平均の3割程度であり、財政規模は極めて小さく、市町村の財政力を示す財政力指数は、平成14年度において全国平均が0.41であるのに対し、過疎地域の平均は0.19となっており、過疎地域の財政力は極めて脆弱なものとなっている。

この他、過疎対策事業の実績をみると、昭和45年度～平成11年度までで約62兆円であり、分野別では、交通通信体系の整備が中心であったが、現行の過疎地域自立促進特別措置法に基づく前期自立促進計画(平成12年度～16年度)における計画額は約17兆円であり、生活環境の整備や高齢者の保健・福祉等の割合が従来以上に高くなっている。

04年産米の作柄状況(9月10日現在)を公表 農水省

農水省

農水省はこの程、04年産水稲の作柄状況(9月10日現在)を公表した。

前回調査(8月15日現在)までは全国的に豊作基調で推移していたが、今回調査の作況指数(10アール当たり平年収量対比)は全国で101の「平年並み」となった。これは、8月以降に相次いで日本に接近上陸した台風15号、16号、18号の影響により、北海道、東北、北陸の日本海側や中国、四国、九州の各地で冠水、倒伏、潮風等による被害が出たことによる。

農業地域別の作況指数は、北陸及び四国が98、北海道、東北及び九州が99、中国が100、東海及び近畿が102、関東・東山が106と見込まれている。特に秋田県は日照不足と潮風害により、全国最低の86となった。

この作柄概況を受け、農水省は今年度産米の需給予測を明らかにしたが、予想生産量は約894万トンで、需要量を差し引いた集荷円滑化対策(JA等の出荷団体が主食用とは別に区分出荷・保管する過剰米処理対策)が必要な豊作過剰分は15万トン程度にとどまる見込み。また、国は適正備蓄を確保するため、最大40万トンを年内に前倒しして買い入れる方針。